

第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目

1 環境影響評価を行う項目の選定

1.1 環境影響評価の項目

本事業に係る環境影響評価の項目の選定にあたっては、対象事業の内容並びに対象事業実施区域周囲の自然的・社会的状況を把握した上で、「福岡市環境影響評価技術指針」（平成 11 年 3 月 29 日、福岡市）（「技術指針」という。）の参考項目（表 6-5 工場・事業場等）を基本とした。

また、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年、環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）（以下、「調査指針」という。）における焼却施設の標準的な項目例も参考とした。

環境影響の要因（以下、「影響要因」という。）は、本事業に係る工事の実施及び施設の存在・供用の影響を対象とした。工事の実施のうち、建設工事の実施については、計画施設の建設工事のほか、計画施設建設のための西部資源化センターの解体工事及び計画施設稼働後の現西部工場解体工事の影響を含めたものとした。

抽出した影響要因及び影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素は、表 7.1.1-1 に示すとおりであり、環境要素として、大気質、騒音、超低周波音、振動、悪臭、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等及び温室効果ガス等の 13 項目を選定した。

表 7.1.1-1 環境影響評価の項目の選定

環境要素				影響要因	工事の実施		存在・供用		
					建設工事 の実施	資材等 運搬車両 の走行	施設の 存在	施設の 稼働	施設関連 車両の 走行
環境の自然的構 成要素の良好な 状態の保持	大気 環境	大気質	二酸化窒素	◎	◎		○	◎	
			二酸化硫黄				○		
			浮遊粒子状物質	◎	◎		○	◎	
			粉じん等	○	○			—	
			有害物質※1				○		
		騒 音	騒 音	○	○		○	○	
			超低周波音				◎		
		振 動		○	○		○	○	
		悪 臭					○		
		その他の大気環境							
	水環境	水 質	水の汚れ（生物学的酸素要求量、化学的酸素要求量）				—		
			水の濁り（浮遊物質）	○			—		
			富栄養化（全窒素、全りん）				—		
			有害物質				—		
		底質							
		地下水							
		その他の水環境							
	土壌環境、 その他の 環境	地形・地質				—			
		地盤							
		土壌							
		その他の 環境	日照阻害						
			風況						
	シャドーフリッカー								
	反射光								
生物の多様性の 確保及び自然環 境の体系的保全	動 物			◎			—		
	植 物			◎			—		
	生態系			◎			—		
人と自然との豊 かな触れ合いの 確保	景 観						○		
	人と自然との触れ合いの活動の場						○		
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等		○			○		
		残土		○					
	温室効果ガス等	二酸化炭素		◎	◎		○		
		その他の温室効果ガス							

注 1) ○：技術指針における「工場・事業場等」に係る参考項目

◎：事業特性を踏まえ、「工場・事業場等」に係る参考項目に追加して、調査、予測及び評価を実施する項目

—：技術指針の参考項目であるが、事業特性及び地域特性を踏まえ、選定しない項目

注 2) ※1：有害物質…塩化水素、ダイオキシン類、水銀

1.2 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目の選定理由は、工事の実施に伴う項目については表 7.1.2-1 に、存在・供用に伴う項目については表 7.1.2-2 に示すとおりである。

表 7.1.2-1 (1/2) 環境影響評価の項目の選定理由（工事の実施）

環境影響評価の項目			環境影響評価項目の選定理由	備 考
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気質	二酸化窒素	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—
		資材等運搬車両の走行	資材等運搬車両の走行に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—
	浮遊粒子状物質	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—
		資材等運搬車両の走行	資材等運搬車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—
	粉じん等	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う粉じん等の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
		資材等運搬車両の走行	資材等運搬車両の走行に伴う粉じん等の発生が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
騒音	騒音	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う騒音の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
		資材等運搬車両の走行	資材等運搬車両の走行に伴う騒音の発生が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
振動	振動	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う振動の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
		資材等運搬車両の走行	資材等運搬車両の走行に伴う振動の発生が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
水質	水の濁り	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う濁水の発生が考えられ、対象事業実施区域に隣接する鯉川、広石池上池に濁水が流入する可能性があることから、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。

表 7.1.2-1 (2/2) 環境影響評価の項目の選定理由（工事の実施）

環境影響評価の項目		環境影響評価の項目の選定理由		備 考
環境要素の区分	影響要因の区分			
動物	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生息する動物及び生息地に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。		—
植物	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生育する植物及び群落に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。		—
生態系	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生息・生育する動植物その他の自然環境及び注目種等に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。		—
廃 棄 物 等	廃棄物等	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、廃棄物や残土等が発生すると考えられ、その発生量を把握するため選定する。	技術指針 の参考項 目を参考 に選定。
	残土			
温 室 効 果 ガ ス	二酸化 炭素	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い二酸化炭素の排出が考えられ、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴い二酸化炭素の排出が考えられ、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—

表 7.1.2-2(1/2) 環境影響評価の項目の選定理由（存在・供用）

環境影響評価の項目			環境影響評価の項目の選定理由	備 考
環境要素の区分		影響要因の区分		
大気質	二酸化窒素	施設の稼働	施設の稼働（煙突排ガスの排出）に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
		施設関連車両の走行	施設関連車両の走行に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	調査指針を参考に選定。
	二酸化硫黄	施設の稼働	施設の稼働（煙突排ガスの排出）に伴う二酸化硫黄の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
	浮遊粒子状物質	施設の稼働	施設の稼働（煙突排ガスの排出）に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
		施設関連車両の走行	施設関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	調査指針を参考に選定。
	有害物質（塩化水素、ダイオキシン類、水銀）	施設の稼働	施設の稼働（煙突排ガスの排出）に伴う有害物質（塩化水素、ダイオキシン類、水銀）の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
騒音	騒音	施設の稼働	施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
		施設関連車両の走行	施設関連車両の走行に伴う騒音の発生が考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
	超低周波音	施設の稼働	施設の稼働に伴う超低周波音の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	—

表 7.1.2-2 (2/2) 環境影響評価の項目の選定理由（存在・供用）

環境影響評価の項目		環境影響評価の項目の選定理由	備 考
環境要素の区分	影響要因の区分		
振動	施設の稼働	施設の稼働に伴う振動の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
	施設関連車両の走行	施設関連車両の走行に伴う振動の発生が考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
悪 臭	施設の稼働	施設の稼働（煙突排出ガスの排出、施設からの漏洩）に伴う悪臭の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目、調査指針を参考に選定。
景観	施設の存在	施設の存在に伴い、対象事業実施区域の周囲に存在する主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する	技術指針の参考項目を参考に選定。
人と自然との触れ合いの活動の場	施設の存在	施設の存在に伴い、対象事業実施区域の周囲に存在する主要な人と自然との触れ合いの活動の場からの眺望景観に影響を及ぼし、快適性に影響を及ぼすおそれが考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
廃棄物等	廃棄物等	施設の稼働に伴う廃棄物（焼却残さ等）の排出が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。
温室効果ガス等	二酸化炭素	施設の稼働に伴う二酸化炭素の排出が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。

1.3 環境影響評価の項目の非選定理由

技術指針に示される参考項目(工場・事業場等)のうち、環境影響評価の項目として選定しなかった項目とその理由は、表 7.1.3-1 に示すとおりである。

施設の存在・供用時における「大気質（粉じん等）」、「水質（水の汚れ（生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量）、水の濁り（浮遊物質質量）、富栄養化（全窒素、全りん）、有害物質）」、「地形・地質」の項目は、表 7.1.3-1 に示す理由により周辺環境に与える影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価の項目として選定しない。

表 7.1.3-1 環境影響評価の項目の非選定理由（存在・供用）

環境影響評価の項目			環境影響評価の項目の非選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分	
大気質	粉じん等	施設関連車両の走行	施設関連車両は、場内道路を含め、非舗装の道路の走行はなく、粉じん等の発生は極めて小さい。 なお、粒子状物質については、浮遊粒子状物質として予測及び評価の項目として選定する。
水質	水の汚れ（生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量）	施設の稼働	施設の稼働時において、生活排水及びプラント排水共に公共下水道へ放流することから、公共用水域への施設排水の流出はない。
	水の濁り（浮遊物質質量）		
	富栄養化（全窒素、全りん）		
	有害物質		
地形・地質		施設の存在	対象事業実施区域に国、県、市指定の文化財や日本の地形レッドデータなどに記載されている配慮すべき地形及び地質が存在しない。
動物		施設の存在	現西部工場が稼働・存在する敷地内での建替事業であり、計画施設の存在による新たな影響が生じることは考えにくい。
植物			
生態系			